

2026年5月25日
商工中金

地域金融機関と協調し、企業価値担保権を活用した事業性融資で ケイター株式会社を金融・経営両面からサポート ～施行日と同日に、事業価値に基づく融資を実行～

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）の福井支店は、2026年5月25日に施行された新たな担保制度「企業価値担保権（※）」を活用し、同制度の施行日と同日に、ケイター株式会社（本社：福井県勝山市、代表者：荒井 竜哉）に対し、財務基盤強化に必要な資金として1億3,500万円を融資するとともに、2億円の融資枠を開設しました。

企業価値担保権を活用した融資は、商工中金として初の取組みであり、本融資は福井銀行と協調して実施しています。

※企業価値担保権は、不動産や機械設備などの個別資産を担保とする従来型融資とは異なり、企業の事業内容や将来の収益力、事業継続性といった事業全体の価値を担保の対象とします。中小企業であっても担保に依拠せず、事業の成長性や改善の蓋然性が評価されることで、金融支援につながる制度です。

同社は、合繊織物の開発・加工を手掛けています。アパレル向けのほか、生活資材や自動車内装向けなどにも製品を供給しています。

商工中金は、事業構造を総合的に評価し、個別資産に依拠した融資よりも、事業価値に着目した与信が適切であると判断しました。本融資では、将来の収益力に影響を与える要素を事業計画やコベナンツに反映させ、金融機関による継続的なモニタリングを通じて、企業価値の変化を把握する枠組みを構築しています。

同社は、今回調達した資金を経常的に必要な運転資金等に充当。企業価値担保権の活用により、事業価値に基づく資金調達が可能となったことで、資金調達構造の適正化を図るとともに、将来の成長投資に向けた経営基盤の更なる強化を目指します。

商工中金は今後も、新たな金融制度を積極的に活用しながら、地域金融機関や関係機関と連携し、中小企業金融における事業性評価の高度化と、地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

【ケイター株式会社の概要】

| | |
|------|------------------|
| 所在地 | 福井県勝山市昭和町1-10-18 |
| 代表者 | 荒井 竜哉 |
| 資本金 | 3,000万円 |
| 従業員数 | 90名（2025年3月現在） |
| 設立 | 1910年3月 |
| 業種 | 合繊織物製造業 |



【同社本社】